

契約保証及び前払金保証の電子化について

契約保証及び前払金保証について、電磁的方法により発行された保証証書等（電子保証）の提出受付を行っています。

電子保証の申込方法等については、各保証事業会社又は保険会社にお尋ねください。

1 電子保証の提出が可能な契約

保証が必要なすべての契約

※引き続き、紙による保証証書等の提出も受け付けています。

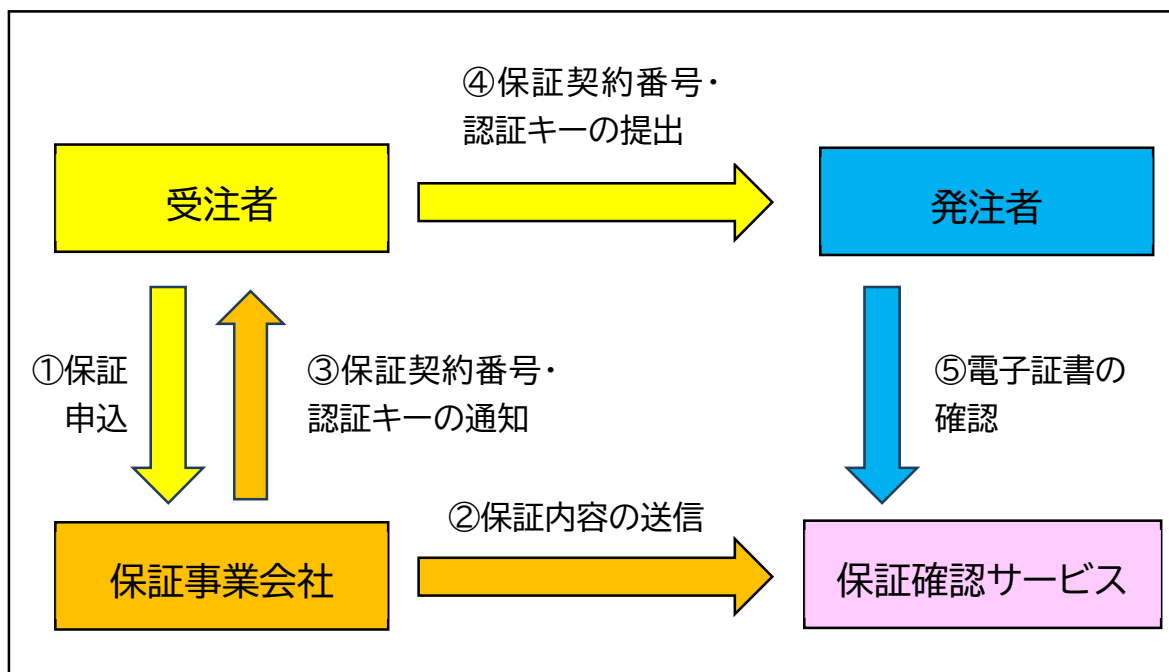
2 提出受付を行う保証証書等

保証の種類	証書等の種類	保証機関
契約保証	契約保証証書	保証事業会社 ※1
	公共工事履行保証証券	保険会社 ※2
	履行保証保険証券	保険会社 ※2
前払金保証 (中間前払金含む)	前払金保証証書	保証事業会社 ※1

※1 西日本建設業保証(株)、東日本建設業保証(株)、北海道建設業信用保証(株)

※2 あいおいニッセイ同和損害保険(株)、AIG 損害保険(株)、共栄火災海上保険(株)、損害保険ジャパン(株)、大同火災海上保険(株)、東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、三井住友海上火災保険(株)

3 保証事業会社が発行する電子保証の提出方法



●メールの送信

契約を担当する課のメールアドレス(担当者からお知らせします。)に「保証契約番号」と「認証キー」を送信してください。

※受信確認のため、送信後、担当者へ電話連絡をお願いします。

●メールの件名・本文の記載

・【保証の種類】契約件名(受注者名)を件名としてください。

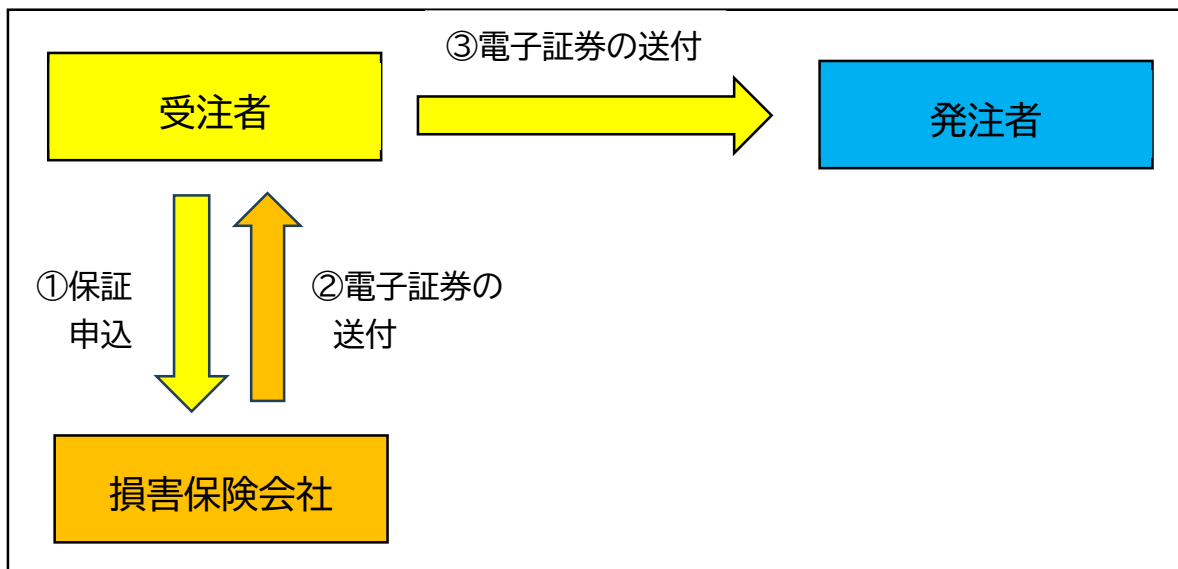
(例)【契約保証】 篠栗川河川改修工事((株)篠栗)

【前払金保証】篠栗小学校新築工事(ささぐり建設(株)) など

・メール本文中に担当者の氏名と連絡先電話番号を記載してください。

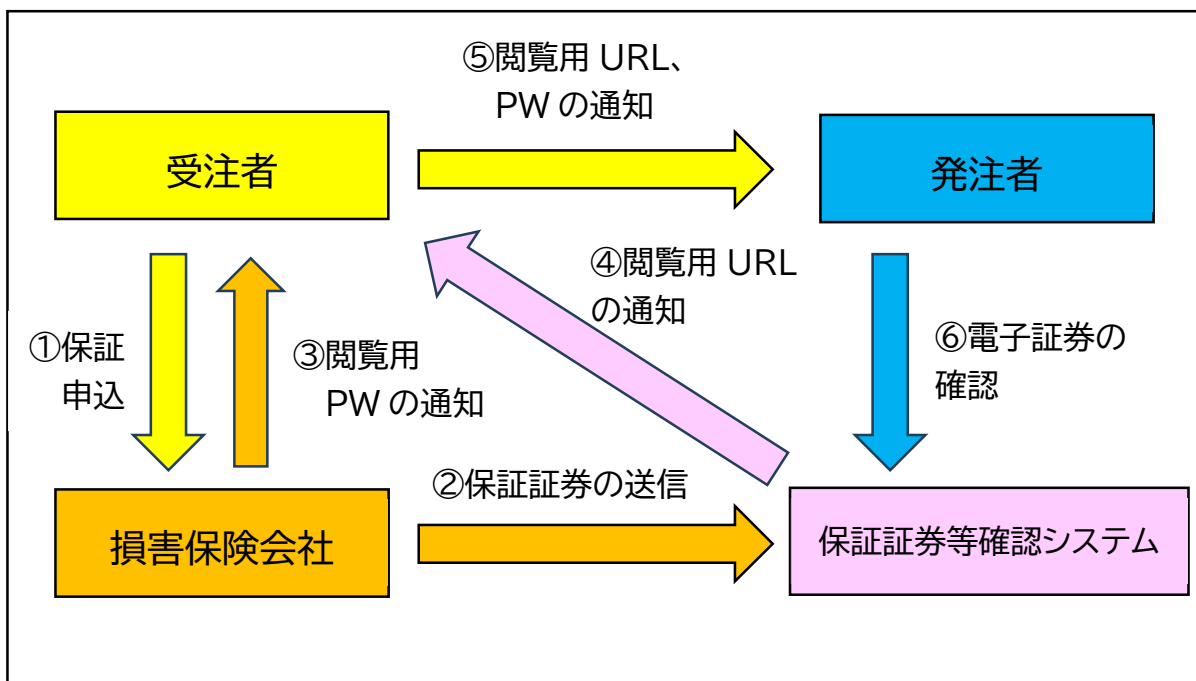
4 保険会社が発行する電子保証の提出方法

- (1)電子メールを利用した PDF 発行証券の提出(令和 8 年 4 月 30 日まで)
PDF 形式で発行された保険証券・保証証券をメールで提出してください。
紙の保険証券・保証証券をスキャンしたものは提出できません。



- メールの送信先(①②へ同時に送信してください。)
 - ①契約を担当する課のメールアドレス(担当者からお知らせします。)
※受信確認のため、送信後、担当者へ電話連絡をお願いします。
 - ②保険会社が指定するメールアドレス(保険会社に確認してください。)
- メールの件名・本文の記載
 - ・【保証の種類】契約件名(受注者名)を件名としてください。
(例)【契約保証】 篠栗川河川改修工事((株)篠栗)
【前払金保証】篠栗小学校新築工事(ささぐり建設(株)) など
 - ・メール本文中に担当者の氏名と連絡先電話番号を記載してください。

(2)保証証券等確認システムを利用した電子証券の提出



●メールの送信

契約を担当する課のメールアドレス(担当者からお知らせします。)に「閲覧用URL」と「パスワード(PW)」を送信してください。

※受信確認のため、送信後、担当者へ電話連絡をお願いします。

●メールの件名・本文の記載

・【保証の種類】契約件名(受注者名)を件名としてください。

(例)【契約保証】 篠栗川河川改修工事((株)篠栗)

・メール本文中に担当者の氏名と連絡先電話番号を記載してください。

5 その他

金融機関の保証書は、これまでどおり紙での提出が必要です。